

定法書の系譜に関する一考察

A Study on the Relative to Genealogy of Johoshō

篠田哲昭** 中尾 務***

by Tetuaki SHINODA and Tutomu NAKAO

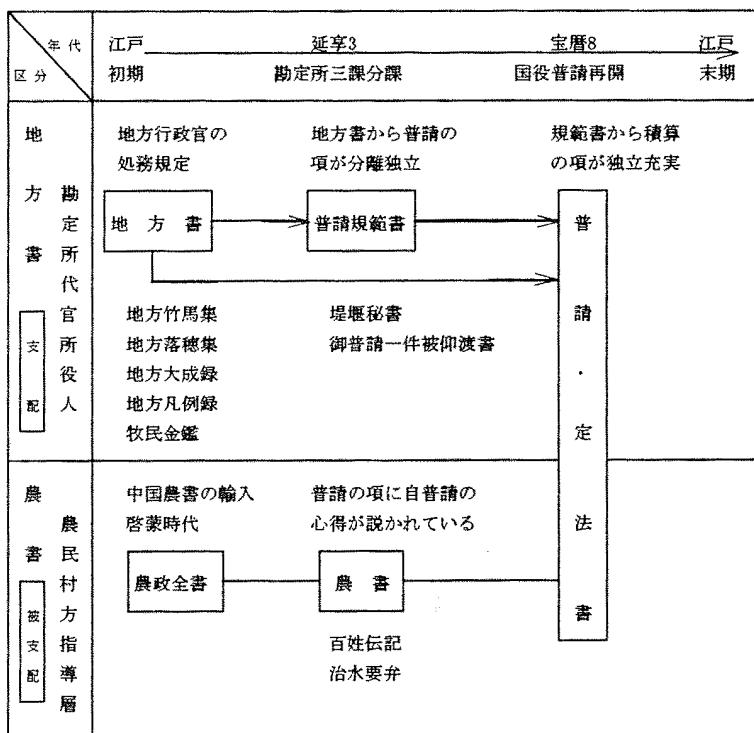
概要

江戸期の治水技術書として御普請役から手代までの必携書と考えられる定法書は、現在全国各地に異名同一本が多数存在している。

本報告は全国に存在する定法書を普請機構の勘定所詰、四川用水方、在方の三課に対応させ、系譜分類を試みたものである

1. はじめに

用語関連一覧図(作成:篠田)



江戸期に使用された技術書としては地方竹馬集が最初で、その後の元禄から享保にかけて極めて短時日の間に伝統技術の発達を遂げ、定法書の段階まで達している。

地方書とは封建制度下にあって、幕府の行政官が支配階級の立場で、年貢米収集の論理を説いたものである。普請すなわち土木事業には年貢米確保という目的があつ

たにせよ、非常に力を注いでいる。

普請規範書あるいは略して規範書は著者らが便宜上名付けた包括的呼称に過ぎない。

この規範書の事例として筆者らはさきに「堤堰秘書」の現代語訳を行った。内容から勘定所の御普請役を対象として編まれたことがわかる。編者は明らかでないが、

* Keyword : 江戸時代、普請、積算書

** 正会員 北海道建設工学専門学校

*** 元北海学園大学講師

(〒065-0005 札幌市東区北5条東8丁目1-35)

勘定組頭、勘定吟味役らによってなされたものとみられる。地方書の普請の部を独立し整理したものと考えられ事業執行規定と積算の基礎段階を含んでいる。

1746（延享3）年以降三課の分課が行われ、中央支配が確立する過程で業務処理の統一を計る意図によって作成されたものかとも考えられる。

規範書の成立をうかがわせる「御普請一件被仰渡書」（長崎県立図書館蔵）は、勘定所から郡代、代官所への通達集であって、文中に「安永8年以前の去る寅年申渡し」とあり、これは規範書を指してのことではないにしても、1779（安永8）年以前に成立していた事を物語るものと考えられる。

普請定法書は京都府立総合資料館の松田万智子氏の定法書調査による異名同一本を名付けたことにならったものである。

まず工事が必要となった場合、代官所の手代が下目論見を行い、その額を勘定所担当方に報告し、御普請役が査定・実施に移すものであった。したがって御普請の下目論見に必要な工事積算だけに限る定法書の必要が生じ、また東海道五川という立地条件の異なる地域を含む在方にとって普遍的統一歩掛の作成は幕府財政にとっても大変重要であったと思われる。

ゆえに御普請役から手代に至る迄の必携書であり、異名同一本が多数存在しているわけである。

この積算技術は古くから存在し、土木普要集に井沢弥惣兵衛が享保年代に積算を行ったことが記されている。

この報告は全国に多数存在する定法書を、勘定所の内部記録などを用いて普請機構の勘定所詰・四川用水方・在方系に分類したものである。

2. 定法書の系譜

勘定所の内部記録である「刑錢須知」（東大法制資料室蔵）によると、四川用水方と在方に対して、1755（宝暦5）年に定法調査が行われ、1793（寛政5）年にも美濃郡代に対する定法調査がおこなわれている。したがって、1746（延享3）年勘定所に三課の分課がおこなわれ、御殿詰によって、土木普請の中央統一支配に着手してから、法制の整備が進み、筆者らの仮説であるが、1758（宝暦8）年の第二次国役普請再開に当たって、一応の大綱が定まったと見ている。

寛政の調査において美濃国も全国統一下に置くことを意図したが、京間を使用しており、水下役、遠所役などの負担をめぐる美濃国法が、存在しており「國中の甘となる」と郡代鈴木門三郎が反対し、美濃に限り特別扱いされ幕末に及んだ。

このような状況の中、工事に必要な積算書（定法書）も中央から地方へと流通していったと考えられる。

筆者らは定法書には多数の同一異名本が存在することを予測していたが、前述した松田氏の調査によって予測どおり17書に及ぶことがわかった。

しかしこの定法書には在方系が多く、四川用水方・美濃国系が見あたらなかった。

前述の「刑錢須知」「治河要録」「地方大成録」を精査整理し、「治河要録」の全引用書目を表-2、「地方大成録」からの引用部分を表-3として整理をする。

表-1 定法書現存一覧（松田万智子氏調査・京都府立総合資料館資料館紀要第25号より）

NO	タイトル	所蔵館	書写年	備考
1	川々御普請定法書	京都府立総合資料館	寶政8? 1796	A全1冊
2	川々御普請定法書	国立公文書館内閣文庫	弘化4 1847	C若干異同あり
3	川々御普請定法帳	国立公文書館内閣文庫	不明	A
4	川々御普請定法帳	神宮文庫	不明	A
5	御普請一件	次城県歴史館	不明	B若干の異同あり
6	御普請袖秘錄	山梨県立図書館	不明	A若干の異同あり
7	御普請定法	東北大学狩野文庫	嘉永5 1852	A
8	御普請定法	国立国会図書館	不明	内容異同多し
9	御普請定法	国立国会図書館	不明	内容異同多し
10	御普請定法	東京大学史料編纂所	不明	C
11	御普請定法仕様書	東京都立中央図書館	不明	B全3冊
12	御普請積方定法	愛知県西尾市立図書館	不明	C模擬本1冊
13	御普請積方定法書 提括稿	宮内庁書陵部	天明8 1788	C模擬本全2冊内容の1部
14	御普請積方定法書 極類稿	宮内庁書陵部	文政8 1825	C全4冊
15	御普請手引業	国立国会図書館	不明	A全1冊
16	御普請手引業一件	大阪府立中之島図書館	不明	A
17	御普請目論見方規矩	京都府立附属図書館	不明	B若干異同あり
18	御普請目論見方大抵 川除積類稿々	東京都立中央図書館	不明	B巻頭2.3.1
19	御普請目論見仕方	無窮会図書館	不明	全1冊
20	御普請目論見手控	国立国会図書館	不明	C巻頭2.3.1
21	地方諸普請圖解	国立公文書館内閣文庫	不明	B全1冊
22	地方普請仕様并諸積錄	京都府立総合資料館	不明	A全1冊
23	治水図書	神宮文庫	嘉永3 1850	A全3冊
24	堤防図書	国立国会図書館	不明	卷1.2
25	堤防図書	東京都立中央図書館	嘉永3.4 1850.1	A卷3.2 卷1欠
26	堤防図書 (地・人)	京都大学附属図書館	不明	A全4冊、若干異同あり
27	堤防図書	成田山仏教図書館	不明	A巻1.2の一部
28	堤防図説	東京大学史料編纂所	不明	B内容の一冊
29	堤防之書	神宮文庫	不明	B若干異同あり
30	堤防普請要經	国立公文書館内閣文庫	不明	A若干異同あり
31	堤防錄	京都府立総合資料館	不明	A巻1欠
32	土木圖 (乾・坤)	国立国会図書館	文政8 1825	A
33	普請積要書	京都府立総合資料館	不明	B巻2のみ
34	普請目論見明细書 卷之2	国立公文書館内閣文庫	不明	A若干異同あり
35	普請目論見明细書	国立公文書館内閣文庫	不明	B若干異同あり
36	普請目論見明细書	茨城大学附属図書館	不明	A内容の一部
37	普請目論見明细帳	茨城大学附属図書館	不明	

*タイトルの五十音順に配列
*備考欄Aは巻頭に目録あり、Bは目録なし、Cは体裁が異なるもの。
*備考欄空欄は、中尾氏の調査によるもの。

表-2 治河要録の全引用書目(作成: 篠田)

引 用 書 名	治 河 要 錄 目 次	引 用 書 該 当 番 号
1. 刑鉄須知	川々例條類 水利農務附録之一	11
2. 御普請目論見明細書	・大井川安部川酒匂川通貨附發端之事	11
3. 御普請大概集	・大川通御船藏前定淡其外御手当金發端之事	11
4. 在方・四川用水方・美濃國御普請定法書	・正徳三年已年より川除之儀御書付川々支配分	14
5. 御普請役元締直井半六書上	・國役普請國分川々金高割合定法之事	11
6. 御普請役元締馬場佐五兵衛書上	・御定金御普請所并仕來國法等國役割合組方訟書之事	
7. 在方・四川用水方定法書	川々例條 水利農務附録之二	11
8. 四川用水方払施仕様書	・濃州村々御普請國法之事	11
9. 御普請定法書(松田氏調査同一異名本)	・甲州三堰并定式金無川べ切堰等并川除橋類御普請定法之事	4、11
10. 在方御普請役方大綱帳	附自繕村々之事	
11. 家記(治河要録編者家記か)	・忍領自普請之事	
12. 地方大成録(十三卷、十四卷、十五卷)	川々普請之類 川利農務附録之三	11
13. 鈴木門三郎書上	・東海五川甲州川々御普請仕形之事	
14. 築山氏留記	・川除大意	
15. 御普請方雜書-甲州川除道具建組當内訳帳	・成形圖説	10、12、16、17、20、22、23、25
川除橋類規矩準繩	川々普請之部 川利農務附録之四	
定法並諸材木根伐書	・堤築立之事	2、3、4、5、13、15、16、17、22
御普請方聞書	・附土取人足取方之事	
16. 百姓伝記	・堤腹付之事	17、18
17. 地方竹馬集	・堤芝之事	2、4、6、8、15、16、19、22
18. 地方凡例集	・附堤植木竹木之事	
19. 成形圖説	・堤切所埋立之事	2、3、6、7、17、18
20. 關防溝洫志	・附土俵遣方之事	
21. 算法地方大成・算法地方指南	・堤欠所積方之事	2、3
22. 牧民秘用	・石堤石出石垣石腹付之事	2、4、5、6、13、15、17、18、23
23. 地方秘用	・附石取人足遣方之事	
24. 四民格致重宝記	・堤洗堤洗堰等之事	8、21、26
25. 督農要略	川々普請之部 水利農務附録之五	
26. 館林領洗仕様帳	・竹洗丸太洗箸洗之事	12
	・纏架羽口葦出之事	2、3、5、15、17、18
	・附租朶唐竹根伐持運之事	
	・蘿出之事同步當石洗等之事	2、6、11、15、18、20、22
	・網代出之事	8
	・杭出水分杭梁掛杭羽口杭留杭之事	2、3、4、5、7、8、12、15、18
	・附杭出杭打入人足積方之事	
	・堅竹櫛積櫛立竹等之事	
	川々普請之部 水利農務附録之六	
	・棚牛 聖牛 笠牛 脊木牛 尺木牛	2、3、7、10、11、12、15
	・尺木垣之事	
	・枀出 繩梓 沈梓 片梓 堅梓 鳥	2、3、4、7、10、12、15、23
	・井梓 合掌 猪子 九尺梓 六尺四	
	・方九尺一丈四方梓 三角梓 弁慶梓	
	・附 枠大工人足掛之事	
	・川倉之事	
	川々普請之部 水利農務附録之七	
	・用水溜池仕立方井水盛之事	1、2、5、7、8、12、18、19、21
	・附用水場取扱堀割掘浚之事	22、23、24
	・水門閥梓垣梓川形之事	12
	・扒掘之事	12、17、18、19、22
	・紀州流以掘之事	
	川々普請之部 水利農務附録之八	
	・関東濃州上方三流扒掘之事	12
	・縁桿之事	2、18
	・伏越鉢垣甲蓋掘之事	12
	・埋掘密桿之事	2、15、18
	・掛渡井并鑿之事	2、15

表-2に示すように、治河要録は幕末に存在した普請関係の書物が集大成されている点で貴重な資料と見ることが出来る。使用されている書目の中には明らかに官書と判断されるものと、従来農書あるいは地方書として分類されたものに区分することできる。番号①～⑯に整理した。とりあえず、「地方大成録」は仮に官書として整理しておいた。また、地方書として挙げているものの中には、御普請役の規範書である「地方竹馬集」「地方凡例録」も、定法書という設計積算書の性格からすると、技術色が薄いので官書という概念から除外した。

つぎに、表-3において「地方大成録」からの引用部分を示した。

「地方大成録」からの引用部分は、洗堰類、小棚牛猪子など関東独特の工法が引用されている。いわゆる四川用水方の特徴的工法を示しており、また水門・閘

枠・扒掘の設計歩掛として江戸切組歩掛を収録している。このような定法書は、管見の限りでは知らない。

このように「地方大成録」は、少なくとも四川用水方の準官書として扱われていた可能性が高い。

さらに京都大学蔵「地方大成録卷十五」は、性格からいうと、今日の重量単位表にも相当するものであって、成立以後に付け加えられた雑資料とみられる。その中に、

天明三卯年六月朔日 岡田

扒掘戸前斗修復---中略

右側板江遺候木刈御入用之義、先年は目論見帳江組入差出候処、岡田次助御受負仕候後は、右木刈之義、外木クバ之内より撰出相用、別段御入用不相立候。右にて諸国共右に準じ少文乍ら、御益筋に候間、目論見帳相除、木クバ之内にて遣候由、岡田次助方より承る。

とみえる。

岡田次助については、前回の発表したところであるが、勘定所御用の四川用水方坂樋の江戸製作工場のことである。また、鹿児島大学蔵「地方大成録巻十四」には脚注として四箇所にわたり天明三年卯年七月に、四川用水方出来形帳と突き合わせ、地方大成録の数値との相違を記している。小貝川担当の御普請役の記述かと考えられる。

これによって「地方大成録」は、四川用水方御普請役の必携書と考えることができる。

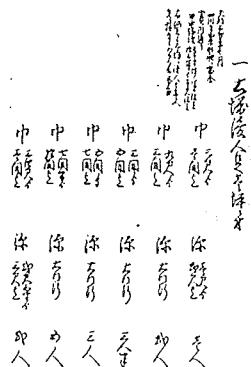
3. むすび

著者らは、上記のような理由により管見できた定法書を表-4のように仮説として提案する。

さらに、江戸切組にふれた定法書の発掘をまちたい。

地方大成録

(鹿児島大学蔵)



地方大成録

(京都大学蔵)

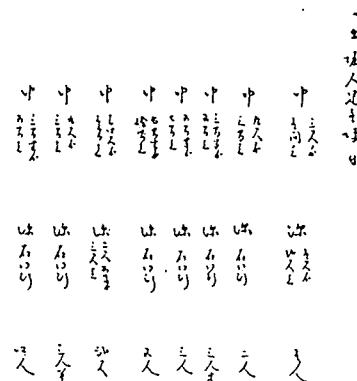


表-3 地方大成録からの引用(作成: 篠田)

表-3 地方大成録からの引用(作成: 篠田)

治河要録 農務附録	事項名	地方大成録
		卷
四	川除普請の事	
五	丸太洗堰 小洗丸太堰 築洗 渠懸抗出し	
六	小棚牛 - 小間 猪子 - 組	十四
七	水門川形 水門川形 水門川形 開拓内法 開拓内法 開拓内法 開拓内法 開拓内法 新規種類大工人夫懸り積方 紀州深坂樋	十三
八	関東深坂樋 濃州深坂樋 上方深坂樋 竪坂樋	十四

表-4 定法書系譜一覧表(作成: 中尾)

勘定所 機構	下部 組織	施工 単位	官書	民間書
御殿詰 総括 (城内)	各担当方 (大手門 下勘定所)	田	・刑錢須知 ・御普請目論見明細書 ・御普請大概集	・百姓伝記 ・地方竹馬集
四川用水方 (大手門 下勘定所)	関東郡代 代官	舍	・在方、四川用水方、 美濃国御普請定法書 ・御普請役元締 直井半六書上 ・御普請方改役 馬場佐五衛書上	・四川用水方 坂樋仕様書 ・地方大成録
在方 (大手門 下勘定所)	東海道五川 代官 甲州川々 代官 大阪城代 西国郡代 代官 美濃国 笠松郡代	間 京 間	・松田氏調査 定法書 ・在方御普請役 方大概帳	・四民格致重宝記(1723) ・地方凡例録(1792) ・成形図説(1806) ・隣防溝洫志(1835) ・算法地方大成(1837) ・牧民秘用 ・地方秘用
			・美濃郡代 鈴木門三郎書上	

参考文献

- 1) 刑錢須知
- 2) 治河要録
- 3) 御普請目論見明細書
- 4) 地方大成録
- 5) 御普請大概集
- 6) 在方、四川用水方美濃国御普請定法書
- 7) 御普請役元締直井半六書上
- 8) 御普請方改役馬場佐五衛書上
- 9) 美濃郡代鈴木門三郎書上
- 10) 在方御普請役方大概集
- 11) 百姓伝記
- 12) 地方竹馬集
- 13) 四民格致重宝記
- 14) 地方凡例録
- 15) 成形図説
- 16) 隣防溝洫志
- 17) 算法地方大成
- 18) 牧民秘用
- 19) 地方秘用
- 20) 京都府立総合資料館:「資料館紀要第25号」1997
- 21) 土木普要集